

## ◆3歳～5歳児クラスの副食費について◆

～令和6年4月から、園にお支払いいただいている  
副食費の一部を市が負担いたします～

青梅市こども家庭部こども育成課

### 【対象者】

青梅市在住の3歳～5歳児クラスの園児

※ただし、副食費の支払いが免除となっている園児は除きます。

### 【対象費用】

園にお支払いいただいている給食費のうち、  
ごはんやパン以外の副食費(おかずやおやつ)代の一部

### 【補助額】

ひと月当たり2,000円(上限)

### 【開始時期】

令和6年4月から

### 【補助の方法(認可保育所)】

保護者の方のお手続きは不要です。

補助額を園に交付します。

保護者の方は、園が定める副食費の額から市補助額を差し引いた額を園に  
お支払いいただきます。

